

不明な点はお問い合わせください

## 国保年金課からのお知らせです

### 国民健康保険料の納入通知書を発送します

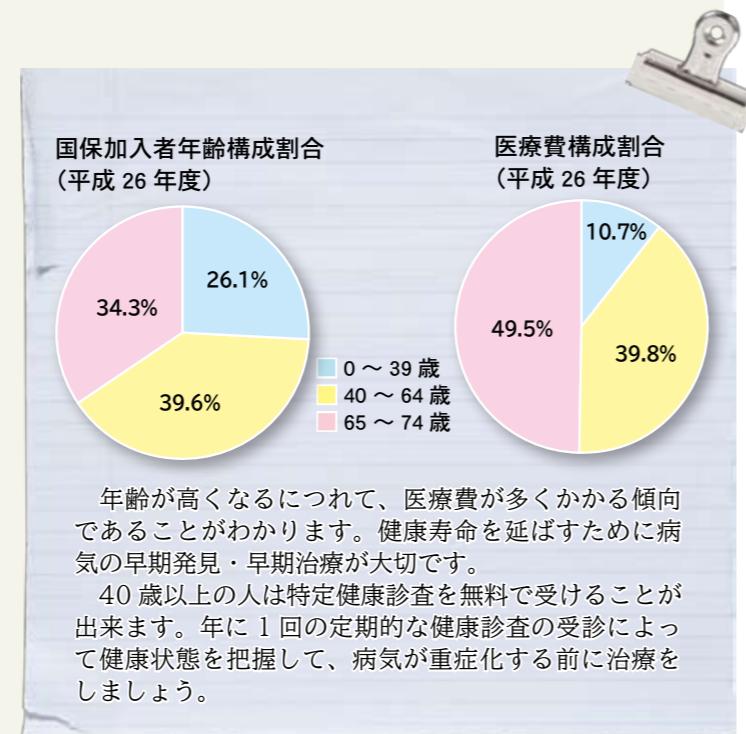
本年度の国民健康保険料の納入通知書を7月14日(予定)に発送します。届きましたら記載内容を確認し、保険料の賦課内容などについて不明な点があれば、お問い合わせください。失業による収入減少などを理由とした保険料の減免については、国保年金課(市役所新館1階(7月4日以降は新庁舎1階))に相談を。※異動届け出、被保険者証の発行、再交付手続きなども同じ窓口で対応します。なお、所得内容の確認は市民税課(市役所本館2階(7月4日以降は新庁舎2階))、分割納付などの手続きは収納課(市役所本館2階(7月4日以降は新庁舎2階))で行ってください。

△その他 第1期分からの減免申請は、第1期納期限の日(8月1日)が申請期限ですので、ご注意を。

### シリーズ 国民健康保険の現状

国民健康保険制度はこれまで、市町村等が主体となって運営していましたが、平成30年度からは都道府県と市町村が一緒に運営していくことになります。平成30年度を前に、市民の皆さんに国民健康保険の仕組みや当市の国民健康保険の現状を知ってもらうため、広報ひろさき内で随時お知らせします。

今回は当市の国民健康保険への加入状況や医療費の状況についてです。国民健康保険の加入者数は人口の減少と同様に減少傾向にありますが、75歳になると国民健康保険から後期高齢者医療に切り替わるため、人口の減少よりも減少割合が大きくなっています。



年齢が高くなるにつれて、医療費が多くかかる傾向であることがわかります。健康寿命を延ばすために病気の早期発見・早期治療が大切です。

40歳以上の方は特定健康診査を無料で受けることが出来ます。年に1回の定期的な健康診査の受診によって健康状態を把握して、病気が重症化する前に治療をしましょう。

#### 【国民健康保険料の非自発的失業者に対する軽減制度について】

勤め先の都合(倒産や解雇など)で離職した人が国民健康保険に加入していた場合、申請により離職した翌日の月から、その月が該当する年度とその次の年度末まで、離職した人の給与所得について、30/100にした金額で保険料を計算する軽減制度があります。この軽減制度に該当すると思われる人は、離職理由を確認するための書類として、失業保険受給に使う「雇用保険受給資格証」を持参の上、窓口でご相談を。

ワンポイント  
アドバイス

■問い合わせ先 国保年金課国保保険料係(市役所新館1階(7月4日以降は新庁舎1階)、☎ 40・7045)

心配事などは1人で悩まず相談を

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

ます。

また、悩みを抱える青少年や子どもについて心配事(不登校、非行、ネット犯罪など)を抱える保護者のために、下記の相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

■問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係(☎ 40・7038)

相談窓口	とき	ところ	電話番号
○夏季相談室…少年相談センターが「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にちなみ開設します(相談員=少年相談センター相談員、家庭児童相談室家庭相談員、ネットいじめ・ネット犯罪対応士)。	7月25日～29日、午前9時～午後5時(通常は午後4時まで(土・日曜日、祝日を除く))	少年相談センター(市役所1階)	☎ 35・7000
○家庭児童相談室	午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)	市役所1階	☎ 35・1111、内線354
○子育て支援相談電話	午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)	市役所1階	☎ 33・0003
○すこやかテレホン	平日…午後5時～9時／土・日曜日、祝日…午前9時～午後5時	弘前愛成園内(豊原1丁目)	☎ 38・3100

博物館運営に  
あなたの声を

## 市立博物館協議会の委員を募集



市立博物館の運営などについて、市民の皆さん 의견を反映させるため、弘前市立博物館協議会の委員を公募します。

△応募資格 市内に在住する20歳以上の市民(議員、公務員、市のかつての附属機関などの委員を除く)

△募集人員 2人(原則、男女各1人)

△募集期間 7月11日～31日(当日消印有効)

△委員の職務 博物館の運営などについて館長の諮詢に応じるとともに、館長に対して意見を述べること

△任期・会議の開催など 任期は11月1日から2年間。会議は年1回程度、平日に開催

△報酬など 市の規定に基づく報酬、交通費を支給

△応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、ファクスまたはEメール(添付ファイルの容量は1メガバイト程度まで)で提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号・応募理由

②「私の考える博物館」をテーマとした小論文(800字程度)

※応募用紙・小論文の様式は自由ですが、参考様式を市および博物館のホームページに掲載しているほか、生涯学習課(岩木庁舎2階)、市民課総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課で配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

△選考方法 選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

■問い合わせ・提出先 市立博物館(〒036・8356、下白銀町1の6、☎ 35・0700、ファクス35・0707、Eメール hakubutsu@hi-it.jp)

